

令和6年4月11日

保護者様

豊橋市立植田小学校長 近藤久弥

令和6年度「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は植田小学校の教育活動に対しまして多大なご支援とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和6年度の「ラーケーションの日」の取得について下記のようにお願いします。

記

- 1 令和6年度「ラーケーションの日」を取得することのできない日
 - ・ 学校、学年行事が行われる日
(例) 始業式、終業式、修了式、運動会、学習発表会、6年修学旅行、5年野外教育活動等
- 2 届け出方法について
 - ・ 保護者とお子さんとの、あらかじめ計画を立てたうえで、届け出をしてください。
 - ・ 届け出は、連絡帳やメモ用紙などの紙媒体をお願いします。
 - ・ まなびポケットでのラーケーションの届け出は、学校では紙に印刷できませんのでご遠慮ください。
 - ・ 「ラーケーションの日」の申請を受理した際には、『「ラーケーションの日」受理書』という通知文書をお渡ししますので、必ず内容をご確認ください。
- 3 給食について
 - ・ 「ラーケーションの日」は、事前に届け出る必要があります。
 - ・ 5授業日前（平日で数えて5日前）までに届け出た場合は、給食を停止します。休日が続く場合は、早めに届け出をしてください。
 - ・ 「ラーケーションの日」の変更により、給食が必要となる場合は、5授業日前までに届け出てください。5授業日前を過ぎて給食再開をできなかった場合は、取得を予定していた日にお子さんに弁当を持たせて登校させてください。
- 4 その他
 - ・ 「ラーケーションの日」は、1年間に3日まで取ることができます。
 - ・ ラーケーションの趣旨や計画の立て方等については、愛知県のホームページ「愛知発の新しい学び方「ラーケーションの日」ポータルサイト」の二次元コードを参照なさってください。



以上

この件に関する問い合わせ先
豊橋市立植田小学校
電話 0532-25-2619
教頭 近藤